

# 第5章 環 境 衛 生

## § 1 そ族昆虫駆除業務

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく衛生害虫の駆除及び地域住民単位でのねずみの駆除を行なっている。また、近年増加傾向にある害虫駆除相談についても積極的に指導を行い、駆除器材の貸し出しを行うとともに、刺傷被害が増加しているスズメバチについては、公共的な場所等での駆除を専門業者に依頼している。

表 209 そ族昆虫駆除等調査指導実施件数

	総 数	一般住民	営業施設	地区組織	集団施設	その他	公共発生源
総 数	4,947	4,755	57	58	45	30	2
川 崎	462	421	14	12	11	4	-
幸	423	413	1	2	4	3	-
中 原	920	890	25	2	2	1	-
高 津	856	816	10	22	8	-	-
宮 前	699	669	5	16	3	5	1
多 摩	826	796	1	1	12	15	1
麻 生	761	750	1	3	5	2	-

資料：健康安全室